

12月の相談

法律相談(要予約)

	7日金·21日金午後1時~4時 中公民館第1会議室、相談室 総務課 回 26-2111(内線307)
ところ	14日 金午後 1 時~4時 岩村振興事務所相談室 岩村振興事務所振興課 回 43-2111(内線261)
ところ	21日 金午後 1 時~4時 山岡振興事務所応接室 山岡振興事務所振興課 回 56-2111(内線109)

人権相談 「人権週間」特設相談

と き ところ 問	5日(水)日午後1時~3時 中公民館相談室 総務課 個 26-2111(内線307)
と き ところ ^問	6日附午後1時~3時 岩村公民館第1研修室 岩村振興事務所振興課 回 43-2111(内線261)
と き ところ 問	4日以午後1時~3時 山岡公民館会議室 山岡振興事務所振興課 回 56-2111(内線109)
と き ところ 問	6日(水午後2時~4時 明智公民館第2会議室 明智振興事務所振興課 回 54-2111(内線113)
と き ところ 問	5日(水)午後1時~3時 串原コミュニティセンター 串原振興事務所振興課 回 52-2111(内線23)
と き ところ	6日(水)午後1時~3時 上矢作町本郷公民館 上矢作振興事務所振興課 個 47-2111(内線23)

困ったときには相談を

「人権週間」特設相談

1948年12月10日、国際連合第3回総会で、第2次 世界大戦の反省に基づき、あらゆる差別を撤廃し、人 権を確立することが恒久平和を実現する確実な道であ ることを明らかにした「世界人権宣言」が採択されま した。日本では、毎年12月4日から10日までの1週間 を「人権週間」とし、人権意識の高揚を目指す行動を

行政相談

	7日逾午前9時~正午 中公民館相談室 総務課 回 26-2111(内線 307)
と き	20 日(村)午後 1 時 ~ 3 時
ところ	山岡公民館
問	山岡振興事務所振興課 回 56-2111(内線 109)
と き	12 日似午後 2 時~ 4 時
ところ	明智公民館
^問	明智振興事務所振興課 回 54-2111(内線 113)
と き	13 日(村午後 1 時~3時
ところ	上矢作町本郷公民館
問	上矢作振興事務所振興課 個 47-2111(内線23)

福祉総合相談

とき	毎週月~金曜日午前9時~午後4時
ところ	市役所 2 階
問	相談用直通 126-2212

消費生活相談

とき	毎週(月)(火)(木)(金)午前9時~午後4時
ところ	東濃振興局恵那事務所振興課
問	🔟 26-1111 (内線 444)

交通事故相談

とき	5日(水)、19日(水)午前10時~午後3時
ところ	総合庁舎内相談室
問	1 26-1111

結婚相談

とき	22 日(土)午後 2 時~ 4 時
ところ	岩村公民館 2 階第二研修室
問	少子化対策推進室[1] 26-2111 (内線 229)

家庭・地域・職場なんでも相談

とき	9日(日)午後2時~5時、26日(水)午後6時~9時
ところ	中公民館 1 階第 5 会議室
問	まちづくり推進課回 26-2111 (内線 629)

呼び掛けています。

市内においても、「人権週間」特設相談を開催し、い じめ、体罰、差別問題をはじめ、家庭内の夫婦・親子・ 婚姻・離婚・扶養・相続、借地借家、登記、日常的な 隣近所とのもめ事など、幅広い問題の相談に応じます。 相談は無料で、相談内容についての秘密は堅く守られ ます。ぜひ、この機会にご相談ください。

人権相談に関する問い合わせ 総務課**回** 26-2111(内 線 307)

総数 56,607 人 (- 43)

男 27,340 人(-27) 女 29,267 人 (-16) 負傷者 24 人 (226 人)

世帯 18,898 世帯(+1)

()内は前月との比較

市の人口(11月1日現在) 市内の交通事故(10月) 人身事故 23 件(176件)

物損事故 158 件(1492件)

死者 1人(7人)

()内は1月からの累計

市内の火災(10月)

建物 0件(15件) その他 1件(28件)

救急車出動回数(10月) 137 回 (1517 回) ()内は1月からの累計



市の花ささゆり



市の木ハナノキ

次号は 12 月 1 日号 発行日は 11 月 30 日金です

広報えな No.71 2007年(平成19年) 11月15日発行

発行 恵那市役所/編集 まちづくり推進課広報広聴係 岐阜県恵那市長島町正家一丁目 1番地 1個26-2111/ 25-6150 http://www.city.ena.gifu.jp/ \suminfo@city.ena.gifu.jp